清須市財政中期試算（令和元年度９月補正後現計予算ベース）について

１　財政中期試算について

○　本市においては、今後迎える市町村合併に対する財政措置の終了に加え、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策などの課題が山積する中、経常的経費の財源不足を基金の取り崩しや臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況が続いている。

○　今後、財政の健全性を維持しながら市民に提供すべき行政サービス、大規模事業などを着実に実行するためには、時々の経済状況にも対応しながら、効率的かつ計画的な財政運営が必要となってくる。

○　よって、中期的な財政試算を行い、現状における市の実情を認識するとともに、将来の財政の健全性を確保しながら市民ニーズに対応した行財政運営を行うための指標とするものである。

○　なお、試算にあたっては、今後計画されている事業を盛り込むとともに、現時点で見込むことのできる制度、条件などを踏まえて機械的に行ったものである。

２　財政中期試算結果の分析について

○　歳入では、その大宗をなす市税は、税制改正に伴い、法人市民税の税率変更により一時的に減少するものの、全体としては、景気の緩やかな回復基調を反映し、増加の傾向が見込まれる。

　また、地方税交付金は、令和元年１０月の消費税率の引上げに伴う増加が見込まれる。

　一方では、普通交付税の合併特例措置の終了に伴う減額が見込まれる。

○　歳出では、令和２年度の会計年度任用職員制度開始に伴う人件費の増加、高齢化の進展等に伴う扶助費の増加、インフラ等整備事業実施のための市債の発行に伴う公債費の増加により、令和２年度から令和４年度にかけて義務的経費の増加が見込まれる。

３　今後の取り組みについて

○　限られた財源の中での選択と集中を図り、市民生活に密着し、市民の安全・安心にとって必要不可欠な事業・施策を着実に推進するとともに、歳入確保、並びに経費全般の一層の節減等を図り、安定的な財政基盤の確立に努めていく。

４　清須市財政中期試算（令和元年度９月補正後現計予算ベース）

【歳入】　（単位　百万円）

区　分	平成３０年度 決　算	令和元年度 ９月補正後現計予算	令和２年度	令和３年度	令和４年度
市税	12,336	12,253	12,282	12,239	12,413
地方税交付金	1,477	1,444	1,843	1,941	1,955
地方交付税	2,130	1,936	1,350	1,350	1,350
普通交付税	1,871	1,886	1,300	1,300	1,300
特別交付税	259	50	50	50	50
繰入金	1,241	1,215	3,018	1,440	978
うち、財政調整基金繰入金	42	618	1,083	490	528
うち、その他基金繰入金	799	486	1,935	950	450
市債	1,966	1,879	2,870	1,929	1,450
通常債	1,266	1,179	2,011	816	337
臨時財政対策債	700	700	859	1,113	1,113
その他	7,449	8,266	8,284	6,545	6,420
歳入合計	**26,599**	**26,993**	**29,647**	**25,444**	**24,566**

【歳出】　（単位　百万円）

区　分	平成３０年度 決　算	令和元年度 ９月補正後現計予算	令和２年度	令和３年度	令和４年度
義務的経費	9,966	10,367	11,762	12,257	12,517
人件費	3,469	3,493	4,458	4,506	4,531
扶助費	4,733	5,025	5,226	5,435	5,652
公債費	1,764	1,849	2,078	2,316	2,334
投資的経費	3,547	3,726	6,573	2,610	1,211
普通建設事業費	3,547	3,726	6,573	2,610	1,211
その他	11,872	12,900	11,312	10,577	10,838
歳出合計	**25,385**	**26,993**	**29,647**	**25,444**	**24,566**

５　財政中期試算の算出方法について

【歳入】

区　分	算　出　方　法
市税	○過去の実績や今後の経済動向などを参考に見込む。 ○税制改正による影響を見込む。
地方税交付金	○税制改正による影響を見込む。
地方交付税	○普通交付税は、合併算定替の激変緩和措置の影響を見込む。 ○特別交付税は、令和元年度と同額を見込む。
繰入金	○財政調整基金は、収支不足額に応じて計上する。 ○その他特定目的基金繰入金は、今後の事業の進捗の予定を踏まえて繰入額を見込む。
市債	○臨時財政対策債は、令和２年度は令和元年度の普通交付税算定における発行可能額と同額、令和３年度以降は令和元年度の普通交付税算定における一本算定の発行可能額と同額を見込む。 ○その他は、普通建設事業費と連動して計上する。
その他（※１）	○今後の新規予定事業への充当分については、個別に所要額を見込む。 ○財産売払収入及び繰越金については、令和２年度以降見込まない。 ○その他は、原則として令和元年度と同程度を見込む。

※１　地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入

【歳出】

区　分	算　出　方　法
人件費	○職員数は、第４次定員適正化計画に基づく。 ○人事院勧告の影響及び令和２年度からの会計年度任用職員の制度開始に伴う影響を見込む。
扶助費	○過去３年度間の平均伸び率（＋４．０％）を見込む。
公債費	○既に発行した市債の償還費に加え、本試算において今後発行予定の市債の償還費を見込む。
普通建設事業費	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。
その他（※２）	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。 ○積立金は、令和２年度以降見込まない。 ○投資及び出資金は、下水道事業会計への出資金を見込む。 ○繰出金は、被保険者数等の過去の伸び率などを参考に所要額を算出したうえで、人事院勧告の影響及び令和２年度からの会計年度任用職員の制度開始に伴う影響を見込む。 ○その他は、原則として令和元年度と同程度を見込む。

※２　物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費

６　市債残高・公債費負担の推移

■算出の前提条件：清須市財政中期試算（令和元年度９月補正後現計予算ベース）の市債発行見込に基づいて算出

⑴　市債残高の推移

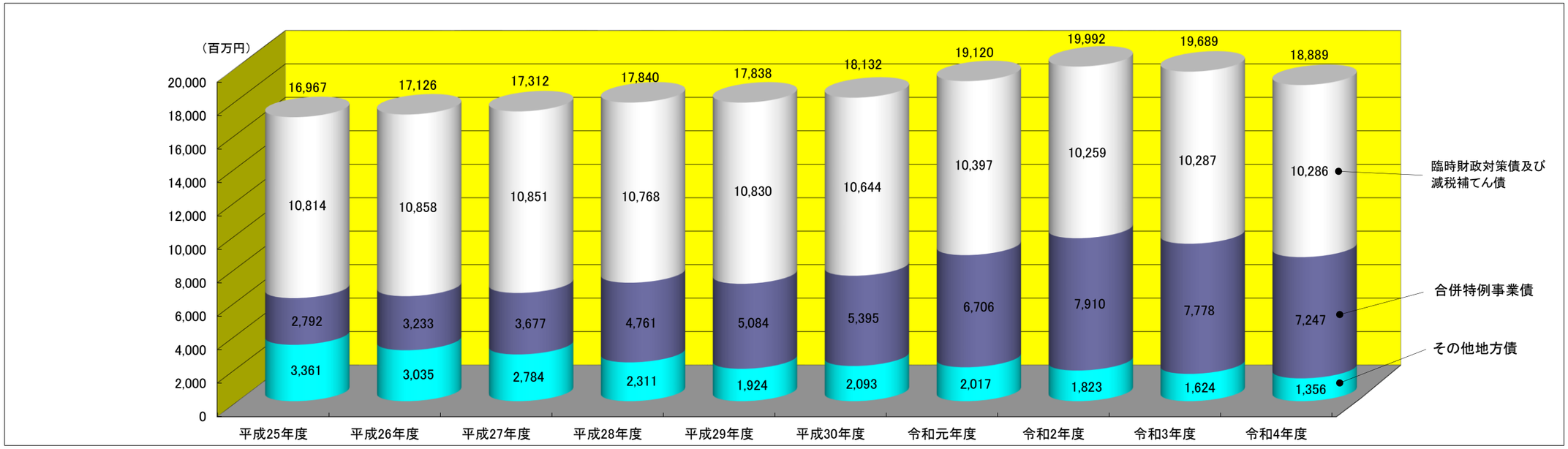

⑵　公債費負担の推移

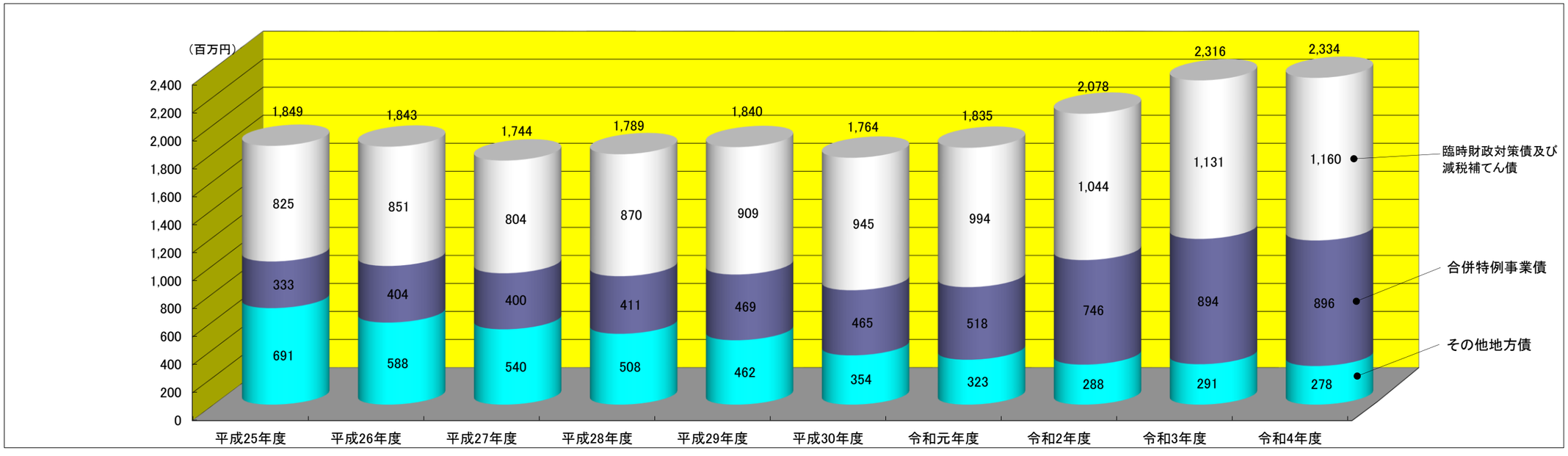

※　未発行の市債の利率は、【○２０年債：０．５０３％　○１５年債：０．５０３％　○10年債：０．５０２％】と仮定して試算